

經濟水道委員会

説明資料

平成28年10月11日
観光文化交流局

目

次

頁

1	完成期限を2年延長することにかかる法的整理……………	1
2	完成時期遵守についての現在の考え方……………	1
3	実施説明書における必須項目に関する弁護士と本市の見解……………	1
4	平成34年7月天守閣竣工の本市想定工程……………	2

1 完成期限を2年延長することにかかる法的整理

(1) 本市の見解

プロポーザル実施時点では、公平・公正な審査によって優先交渉権者を選考している。今回の見直しは、優先交渉権者を選定した後に、議会審議の状況を踏まえて課題に対応するために一部内容を変更して完成期限を延長するものであり、優先交渉権者の責めに帰すことではないので、完成期限を見直すことは問題ない

(2) 判例

プロポーザルに参加していない第三者については、実質的な損害がないことから訴えの利益がなく、そのような訴訟自体あまり想定されていないため、本市において判例の存在を認識していない

2 完成時期遵守についての現在の考え方

平成28年6月24日の委員会資料は、優先交渉権者の提案内容に基づき、契約手続を進める際の考え方であり、優先交渉権者が遵守しなければならない内容である。今回は、本市において、これまでの議会審議の状況を踏まえ、完成期限を見直したものであり、この例にあたらぬ

3 実施説明書における必須項目に関する弁護士と本市の見解

必須項目は優先交渉権者選考時において、提案者が必ず遵守しなければならない項目であり、この見解については弁護士と本市ともに同一の見解である

4 平成34年7月天守閣竣工の本市想定工程

[illegible]

注1 本市想定工程のため、今後竹中工務店と協議が必要。なお、解体工事については、入場制限等の天守閣の耐震性への対応について考慮していない

2 文化庁文化審議会及び文化庁復元検討委員会については、本丸御殿復元の例による

[illegible]

経 済 水 道 委 員 会

(平成28年9月定例会)

◎ 付議議案

(105) 平成28年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)の内

・ ○第1条(歳入歳出予算の補正)中

歳出 全部

(102) 名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会条例の制定につ

いて.....観光文化交流

(103) 名古屋市特別会計条例の一部改正について.....観光文化交流

(106) 平成28年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算.....観光文化交流

※注()書は、議案番号を示す。

閉会中所管事務調査申出一覧（案）

経済水道委員会

- 1 区政及び地域振興について
- 1 産業振興について
- 1 市民生活について
- 1 都市魅力の向上・発信について
- 1 観光交流について
- 1 文化歴史まちづくりについて
- 1 名古屋城について
- 1 水道事業について
- 1 工業用水道事業について
- 1 下水道事業について